

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03（6256）0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03（5462）0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	62,919	66,539	145,180
経常利益 (百万円)	17	274	2,594
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	94	127	1,508
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	190	10	925
純資産額 (百万円)	55,686	54,285	55,533
総資産額 (百万円)	91,507	93,263	102,613
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	1.11	1.51	17.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	1.51	17.81
自己資本比率 (%)	60.7	58.1	54.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,814	638	5,877
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	836	517	2,235
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,658	1,791	3,329
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,693	19,995	21,668

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.31	4.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

エンタープライズ（E N T）事業は、セキュリティ対策およびクラウド基盤関連ビジネスが好調で、受注高・売上高ともに前年同期比で増加しました。通信事業者（S P）事業は、クラウドサービス基盤のビジネスが拡大する一方で通信設備の投資抑制が継続しており、受注高・売上高ともに前年同期比で減少したものの想定内で着地しました。パブリック（P U B）事業は、自治体のセキュリティ対策を中心に受注高・売上高ともに前年同期比で大きく増加しました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - N O P）は、主要パートナー向けのビジネスが大きく伸長し、受注高・売上高ともに前年同期比で増加しました。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、754億79百万円となり125億93百万円（前年同四半期比20.0%増）の増加となりました。内訳としては、E N T事業で219億14百万円（前年同四半期比14.4%増）、S P事業で152億14百万円（前年同四半期比11.2%減）、P U B事業で254億98百万円（前年同四半期比55.5%増）、パートナー事業で125億56百万円（前年同四半期比30.3%増）、その他で2億94百万円となりました。

売上高は、665億39百万円となり36億19百万円（前年同四半期比5.8%増）の増加となりました。内訳としては、E N T事業で209億14百万円（前年同四半期比0.1%増）、S P事業で157億77百万円（前年同四半期比15.6%減）、P U B事業で188億64百万円（前年同四半期比28.5%増）、パートナー事業で106億69百万円（前年同四半期比27.2%増）、その他で3億13百万円となりました。

受注残高は、623億6百万円となり35億18百万円（前年同四半期比6.0%増）の増加となりました。内訳としては、E N T事業で197億74百万円（前年同四半期比6.5%増）、S P事業で102億70百万円（前年同四半期比9.4%減）、P U B事業で241億67百万円（前年同四半期比11.6%増）、パートナー事業で80億60百万円（前年同四半期比17.3%増）、その他で33百万円となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

第1四半期連結会計期間より、クラウド基盤構築ビジネスの拡大などI C T基盤の統合の進展に伴い、「ネットワーク商品群」、「プラットフォーム商品群」、「サービス商品群」の3区分から「機器商品群」、「サービス商品群」の2区分に変更しています。主な変更として、各機能で分かれていた従来の「ネットワーク商品群」と「プラットフォーム商品群」を合わせ、新たに「機器商品群」として区分しています。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、機器商品群が497億24百万円（前年同四半期比29.9%増）、サービス商品群は257億55百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

売上高は、機器商品群が395億77百万円（前年同四半期比9.8%増）、サービス商品群は269億61百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

受注残高は、機器商品群が239億21百万円（前年同四半期比27.6%増）、サービス商品群は383億84百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。

損益の状況

売上高の増加に伴い、売上総利益は142億34百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。販売費及び一般管理費が139億37百万円となった結果、営業利益は2億96百万円（前年同四半期は営業損失75百万円）、経常利益は2億74百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億27百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失94百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は932億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて93億49百万円の減少(9.1%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は821億62百万円となり、前連結会計年度末に比べて93億57百万円の減少(10.2%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が120億23百万円、現金及び預金が16億73百万円それぞれ減少し、一方で、たな卸資産が合計で46億59百万円増加したことによるものです。また、固定資産は111億1百万円となり、前連結会計年度末に比べて8百万円の増加(0.1%増)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は389億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて81億1百万円の減少(17.2%減)となりました。これは主に、買掛金が84億7百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は542億85百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億48百万円の減少(2.2%減)となりました。これは主に、配当金12億68百万円の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローは6億38百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により5億17百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により17億91百万円の支出となり、差引で現金及び現金同等物は16億73百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は199億95百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は6億38百万円となり、前年同四半期に比べ41億76百万円の収入減となりました。これは主に、仕入債務の減少による支出が10億19百万円減少し、一方で、売上債権の減少による収入が30億36百万円減少し、たな卸資産の増加による支出が32億99百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は5億17百万円となり、前年同四半期に比べ3億18百万円の支出減となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が5億円増加し、一方で、関係会社株式の取得による支出が1億51百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は17億91百万円となり、前年同四半期に比べ1億33百万円の支出増となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が1億12百万円増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、10億69百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月16日
新株予約権の数(個)	573
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月5日 至 平成58年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 532 資本組入額 266 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4 . に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年 7 月 1 日 ~ 平成28年 9 月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	6,195,600	7.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	4,337,800	5.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	2,214,300	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,842,500	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,781,000	2.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	1,635,735	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	1,609,710	1.87
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 2 号 J Pタワー	1,493,473	1.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	1,440,000	1.67
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15番 1 号 品川 インターシティ A 棟)	1,354,679	1.58
計	-	23,904,797	27.80

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が1,430,025株あります。

- 2 . 平成28年 7 月 4 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び
 その共同保有者から平成28年 6 月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社とし
 て当第 2 四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めて
 おりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	1,324,800	1.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	2,298,700	2.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号	329,300	0.38
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	408,320	0.47
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	116,800	0.14
計	-	4,477,920	5.21

３．平成28年５月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社から平成28年４月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第２四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目２番２号 大森ビル３階	4,378,700	5.09
計	-	4,378,700	5.09

（７）【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,430,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,562,700	845,627	同上
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,627	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号Ｊ Ｐタワー	1,430,000	-	1,430,000	1.66
計	-	1,430,000	-	1,430,000	1.66

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,668	18,995
受取手形及び売掛金	41,077	29,053
有価証券	1,498	999
商品	3,286	2,571
未着商品	645	268
未成工事支出金	12,625	18,374
貯蔵品	17	20
繰延税金資産	1,334	1,314
その他	10,366	10,565
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	91,519	82,162
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4,007	4,073
その他	1,528	1,420
有形固定資産合計	5,536	5,493
無形固定資産		
のれん	61	51
その他	2,248	2,228
無形固定資産合計	2,309	2,280
投資その他の資産		
投資有価証券	162	306
繰延税金資産	1,103	1,064
その他	1,980	1,956
投資その他の資産合計	3,247	3,327
固定資産合計	11,093	11,101
資産合計	102,613	93,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,387	12,980
リース債務	1,672	1,792
未払金	1,178	1,065
未払法人税等	413	320
前受金	12,426	14,460
賞与引当金	2,686	2,326
役員賞与引当金	55	-
その他	2,624	1,866
流動負債合計	42,444	34,813
固定負債		
リース債務	4,130	3,728
資産除去債務	367	371
その他	136	65
固定負債合計	4,635	4,164
負債合計	47,079	38,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	25,289	24,146
自己株式	1,143	1,125
株主資本合計	55,878	54,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	9
繰延ヘッジ損益	456	592
その他の包括利益累計額合計	463	602
新株予約権	119	133
純資産合計	55,533	54,285
負債純資産合計	102,613	93,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	62,919	66,539
売上原価	49,302	52,305
売上総利益	13,616	14,234
販売費及び一般管理費	13,692	13,937
営業利益又は営業損失 ()	75	296
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	5	-
持分法による投資利益	14	-
販売報奨金	30	33
団体保険配当金	73	56
その他	18	18
営業外収益合計	147	111
営業外費用		
支払利息	46	40
為替差損	5	89
その他	2	2
営業外費用合計	53	132
経常利益	17	274
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	4	5
投資有価証券評価損	3	4
特別損失合計	8	9
税金等調整前四半期純利益	10	264
法人税、住民税及び事業税	57	15
法人税等調整額	46	120
法人税等合計	104	136
四半期純利益又は四半期純損失 ()	94	127
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	94	127

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	94	127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	2
繰延ヘッジ損益	234	135
その他の包括利益合計	96	138
四半期包括利益	190	10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10	264
減価償却費	1,242	1,348
のれん償却額	10	10
株式報酬費用	31	30
賞与引当金の増減額 (は減少)	796	359
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	92	55
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	9	2
持分法による投資損益 (は益)	14	-
支払利息	46	40
関係会社株式売却損益 (は益)	0	-
投資有価証券評価損益 (は益)	3	4
固定資産除却損	4	5
売上債権の増減額 (は増加)	17,094	14,057
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,359	4,659
その他の流動資産の増減額 (は増加)	222	617
仕入債務の増減額 (は減少)	9,426	8,407
未払又は未収消費税等の増減額	492	796
その他の流動負債の増減額 (は減少)	298	90
その他	167	122
小計	6,005	652
利息及び配当金の受取額	10	2
利息の支払額	46	40
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,263	74
その他	109	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,814	638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	789	514
無形固定資産の取得による支出	291	373
関係会社株式の売却による収入	232	-
関係会社株式の取得による支出	-	151
貸付けによる支出	3	2
貸付金の回収による収入	19	8
その他	3	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	836	517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,267	1,263
リース債務の返済による支出	386	498
その他	4	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,658	1,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,319	1,673
現金及び現金同等物の期首残高	21,374	21,668
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,693	19,995

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
給与手当	5,423百万円	5,420百万円
賞与引当金繰入額	1,778	1,968
退職給付費用	362	330
賃借料	1,239	1,283
減価償却費	469	551
のれん償却額	10	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金勘定	21,694百万円	18,995百万円
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券)	1,999	999
現金及び現金同等物	23,693	19,995

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,268	15.00	平成27年9月30日	平成27年11月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,268	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,899	18,693	14,682	8,389	62,664	254	62,919	-	62,919
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	-	2	5	464	470	470	-
計	20,902	18,693	14,682	8,391	62,670	718	63,389	470	62,919
セグメント利益 又は損失()	748	102	583	77	344	112	231	307	75

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 307百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,914	15,777	18,864	10,669	66,225	313	66,539	-	66,539
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	482	484	484	-
計	20,915	15,777	18,864	10,669	66,227	795	67,023	484	66,539
セグメント利益 又は損失()	271	717	298	93	596	3	599	303	296

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 303百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 303百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、間接部門の費用を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	1.11円	1.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	94	127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	94	127
普通株式の期中平均株式数 (株)	84,541,616	84,564,204
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	1.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	184,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,268百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月22日

(注)平成28年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 良洋	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地 徹	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。